

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 犯罪鑑識費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 鑑識課 電話番号：058-271-2424 (内 4611)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 29,540 千円 (前年度予算額：29,784 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	29,784	7,686	0	0	0	0	0	0	22,098
要求額	29,540	7,785	0	0	0	0	0	0	21,755
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

凶悪性、匿名性の高い犯罪の発生が増加する中、自白偏重による誤認逮捕や司法制度改革による刑事手続法の枠組みの変化により、証拠物による事件の証明が必要不可欠となっており、鑑識活動の重要性が増している。

デジタルカメラの記録媒体として「改ざん防止機能付きSDメモ리카ード」の調達や、写真プリントに必要なカラーペーパーの価格アップにより消耗品費の確保が課題である。

また、指紋自動識別システムを最大限に活用できるよう維持を図り、システムの充実と成果の向上に努めていく。

(2) 事業内容

複雑巧妙化する犯罪に対応した現場鑑識活動を推進するとともに、採取した資料の確実な証拠化を実施する。

- ① 警察犬の運用に関する経費
- ② 現場鑑識資材に関する経費

- ③ 写真用消耗資材等の整備・運用に要する経費
 - ④ 画像鮮明化処理技術の向上のための研修受講に要する経費
 - ⑤ 写真自動処理機のリースに要する経費
- 債務負担行為額 18,000 千円（平成 29 年度～令和 6 年度）

（３） 県負担・補助率の考え方

県内で発生する各種事件捜査における現場鑑識活動や証拠資料の保管に要する負担であること、また国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当しており県負担は妥当である。

（４） 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,100	警察犬出動謝金
旅費	144	画像鮮明化処理技術研修用旅費
需用費	25,224	鑑識活動用消耗品、捜査関係書式の作成
役務費	446	写真現像廃液処理手数料、嘱託警察犬指導員傷害保険料
その他	2,626	カラー写真自動処理機の借上、岐阜県法医等三師会・警察連絡協議会用負担金、画像鮮明化処理技術研修の受講
合計	29,540	

決定額の考え方

4 参考事項

（１） 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
- ・捜査力を充実強化し、新たな犯罪の発生時に即座に対応する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
鑑識現場臨場件数	(H)	18,849 件 (H29)	18,954 件 (H30)	19,903 件 (R 元)	(H)	%
現場指紋採取件数	(H)	6,535 件 (H29)	6,279 件 (H30)	6,906 件 (R 元)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

県民が不安を感じる犯罪の根絶を図るため、認知した犯罪を着実に検挙するのに必要な事業であり、目標設定は困難である。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
犯罪が年々複雑・巧妙化している中で、これらの犯罪に対応すべく迅速かつ的確な鑑識活動を推進している。
令和2年中の鑑識活動状況（1月～7月）
鑑識現場臨場件数 8,563 件
現場指紋採取件数 3,195 件

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
迅速かつ的確な鑑識活動を推進したことにより、事件現場から採取した資料を確実に証拠化し、事件解決に向けての以降の捜査及び公判維持に効果を発揮した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	犯罪捜査に要する事業は、県民の安全・安心に直結するものであり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	確実な鑑識活動により、各種事件解決に貢献している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	資機材の有効活用はもとより、経費の節減にも努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>司法制度改革による刑事手続法の枠組みの変化により、証拠物による事件の証明が必要不可欠となっており、鑑識活動の重要度が益々高まっていることから適切に対応していく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>犯罪が年々複雑・巧妙化している中で、これらの犯罪に鋭意対応すべく、迅速かつ的確な鑑識活動と更なる鑑識技術の創意工夫を推進する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	